1．診療（調剤）報酬等支払額決定通知書について

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書

愛知県国民健康保険団体連合会
令和　年　月　日 作成

保険医療機関
〒 様

① 令和　年　月請求分（　月診療分）

保険医療機関コード	被振込銀行		振込日
			令和　年　月　日

区　分	Ⓐ 決定額 円	Ⓑ 過誤調整額 円	Ⓒ 確定額 円
② 一般	1,444,639	−25,865	1,418,774
③ 公費	173,408	−1,700	171,708
④ 県単	712,964	−5,420	707,544
⑤ 端数			
⑥ 小計	2,331,011	−32,985	⑰ 2,298,026
⑦ 後期高齢者	1,932,244		1,932,244
⑧ 公費（後期）	36,507 50		36,507 50
⑨ 県単（後期）	60,107		60,107
⑩ 端数（後期）	50		50
⑪ 小計（後期）	2,028,858		⑱ 2,028,858
⑫ 端数（合計）	50		50
⑬ 合計	4,359,869	−32,985	4,326,884

⑭	累積債権額（端数）	
⑮	累積債権額	
⑯	振込総額	4,326,884

Ⓐ医療機関等の請求から増減点・返戻通知書の内容を増減額後の金額
　※ 内容については、前月発送の増減点・返戻通知書にて通知
Ⓑ前月以前の支払分に対して、資格過誤及び再審査による返戻、増減点が発生した額
　※ 内容については、同封の過誤調整結果通知書にて通知
ⒸⒶからⒷを差し引いた金額

①毎月10日までに請求した分の請求年月と診療月（請求月－１）を表示

[国民健康保険制度分]
②保険給付（食事・生活療養費含む）＋高額療養費の金額
　※退職者医療制度分は、区分が「退職」として別表示されます。
③国公費の金額
④国保併用の福祉医療費及び社保福祉医療費等（医療費請求書請求分）、妊(産)婦乳児健康診査費、愛知県公費（法別91）の合計金額
⑤区分②～④の金額を合計後の１円未満（端数）の金額
⑥②～④の合計金額（合計後の１円未満（端数）の金額は切捨て）

[後期高齢者医療制度分]
⑦～⑪国民健康保険制度分と同様

⑫⑤と⑩の合計金額
　※保険制度間での調整は行わないため、⑬には合算されません。
⑬⑥と⑪の合計金額

⑭未使用
⑮未使用
⑯医療機関等への振込金額

【留意事項】
⑰⑱確定額（小計）にマイナス金額が発生する場合について
・国民健康保険制度分、後期高齢者医療制度分のうち一方にのみマイナス金額が発生する場合、当該通知書は保険制度別に2枚に分かれます。
・マイナス金額は本会への返還金額となりますので、別途送付する納入通知書によりお振込みいただきますようお願いします。（保険制度間での調整は行われません。）

2．診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書について

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書

令和　　年　　月請求分（　　月診療分）

医療機関コード	医療機関名

愛知県国民健康保険団体連合会
令和　年　月　日 作成　1 頁

① 保険者/市町村/公費負担者 番号	名称	保険制度	② 入外	③ 本家	④ 公費割合	⑤ 給付割合	⑥ 高額	⑦ 過誤	⑧ 減免猶予	⑩ 件数	⑪ 日数/回数	⑫ 点数	⑬ 費用額（基準額）	⑭ 支払額	⑮ 被保険者負担分（標準負担額）	⑯ 他法負担分	備考
Ⓐ 230011	名古屋市	国	外	1	0	70				33	44	51199	511990	358698	85596	67696	
		国	外	2	0	70				25	33	37962	379620	265734	59745	54141	
		国	外	3	0	80				2	3	6733	67330	53864		13466	
		国	外	4	0	80				34	42	46287	462870	370296	76434	16140	
		国	外	5	0	70				5	6	9184	91840	64288	19755	7797	
		国	外	2	0	70		返		−2	−2	−1175	−11750	−8225	−3525		
		国	外	3	0	80		返		−1	−1	−2205	−22050	−17640		−4410	
230045	一宮市	国	外	2	0	70				1	1	1155	11550	8085	3465		
230052	瀬戸市	国	外	2	0	70				1	1	435	4350	3045		1305	
230797	東浦町	国	外	4	0	80				1	1	775	7750	6200	1550		
233015	名古屋市食品国民健康保険組合	国	外	2	0	70				1	1	1371	13710	9597	2781	1332	
		国	外	3	0	80				3	4	6863	68630	54904	7896	5830	国保
233023	愛知県歯科医師国民健康保険組合	国	外	1	0	70				4	5	6209	62090	43463	11055	7572	
		国	外	2	0	70				3	6	7183	71830	50281	9246	12303	
233049	愛知県医師国民健康保険組合	国	外	1	0	70				1	1	837	8370	5859	2511		
		国	外	3	0	80				1	1	1919	19190	15352	2710	1128	
233064	建設連合国民健康保険組合	国	外	2	0	70				1	1	529	5290	3703	1587		
093013	全国歯科医師国民健康保険組合	国	外	2	0	70				1	1	512	5120	3584	1536		
133033	全国土木建築国保組合	国	外	1	0	70				3	4	3245	32450	22715	6204	3531	
		国	外	2	0	70				5	10	10799	107990	75593	17289	15108	
133264	中央建設国保組合	国	外	2	0	70				2	2	1879	18790	13153	5637		
		国	外	3	0	80				1	1	1105	11050	8840	2210		
133298	全国建設工事業国保組合	国	外	2	0	70				1	1	1055	10550	7385	3165		
10231009	名古屋市長	公	外	1	0	70				1	1	610	6100	1525			
28230605	愛知県知事	公	外	1	0	70				12	18	12859	128590	38577			
		公	外	2	0	70				11	17	10665	106650	31995			
		公	外	3	0	80				3	3	3036	30360	6072			公費
		公	外	4	0	80				2	6	4106	41060	8212			
		公	外	5	0	70				1	2	1749	17490	5247			
28231504	名古屋市	公	外	1	0	70				10	10	9064	90640	27192			

（1）本家… 1:本人　2:家族　3:未就学者　4:国保高齢者一般、後期高齢者９割　5:高齢者７割　6:高齢者８割
（2）公費割合… 0:対象外　1:５割　2:３割　3:０割　4:3.4割　5:3.8割　6:4.2割　7:4.6割　8:５割

Ⓐ医療費の種類ごとに件数や支払額等を表示

例の場合
・名古屋市国保
・外来
・本人（７割給付）
⇒33件、358,698円

【留意事項】
・１件のレセプトで、保険給付分以外に高額療養費、公費等が発生している場合は、別々で表示されます。

・内訳書は、国保分と後期分で分かれます。それぞれ国保／後期→公費→福祉→合計→総合計の順で表示されます。

①国保保険者、後期保険者、福祉市町村、公費負担者の番号及び名称
②国：国保、退：退職、後：後期、公：公費、県：福祉
③入：入院、食：食事、外：外来
④１：本人、２：家族、３：未就学者、４：国保高齢者一般、後期高齢者９割
　５：高齢者７割、６：高齢者８割
⑤未使用（全て０を表示）
⑥保険給付割合（％）
⑦高：高額療養費、長：長期高額、併：高額療養費＋長期高額
⑧過誤及び再審査結果（増：増点、減：減点、返：返戻）
⑨減：減額、免：免除、猶：猶予
⑩件数
⑪診療（施術）実日数、食事・生活療養回数、処方せん受付回数
⑫点数（訪問看護・柔整鍼灸マッサージの場合は金額）
⑬費用額
⑭支払額
⑮自己負担額
⑯公費・福祉の負担額

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書
令和　　年　　月請求分（　　月診療分）

医療機関コード	医療機関名

愛知県国民健康保険団体連合会
令和　　年　　月　　日 作成　　２頁

保険者/市町村/公費負担者 番号	名称	保険制度	入外	本家	公費割合	給付割合	高額	過誤	減免猶予	件数	日数/回数	点数	費用額（基準額）	支払額	被保険者負担分（標準負担額）	他法負担分	備考
		公	外	2	0	70				14	14	11494	114940	34482			
		公	外	3	0	80				6	6	4814	48140	9628			
		公	外	4	0	80				5	5	3964	39640	7928			公費
		公	外	5	0	70				1	1	850	8500	2550			
		公	外	3	0	80		返		-1	-1	-850	-8500	-1700			
81230005	愛知県　①	県	外	2	0	70				4	4	3763	37630	11289			
		県	外	3	0	80				2	2	2362	23620	4724			
		県	外	3	0	80		返		-1	-1	-1355	-13550	-2710			
81230011	名古屋市 ②	県	外	1	0	70				85		161830	1618300	258567			
		県	外	1	0	80				125		270368	2703680	361160			
		県	外	1	0	80		返		-1		-2205	-22050	-2710			
82230004	愛知県	県	外	1	0	70				1	1	859	8590	2577			福祉
		県	外	2	0	70				1	1	1179	11790	3537			
82230011	名古屋市	県	外	1	0	70				3		1920	19200	5760			
83230003	愛知県	県	外	1	0	70				3	5	2976	29760	8928			
		県	外	2	0	70				1	1	527	5270	1581			
83230011	名古屋市	県	外	1	0	70				11		21702	217020	39012			
		県	外	1	0	80				5		9812	98120	14524			
85230001	愛知県	県	外	2	0	70				1	1	435	4350	1305			
	国保合計	国	外	1	0	70				41	54	61490	614900	430735	105366	78799	
		国	外	2	0	70				41	57	62880	628800	440160	104451	84189	
		国	外	3	0	80				7	9	16620	166200	132960	12816	20424	
		国	外	4	0	80				35	43	47062	470620	376496	77984	16140	
		国	外	5	0	70				5	6	9184	91840	64288	19755	7797	合計
		国	外	2	0	70		返		-2	-2	-1175	-11750	-8225	-3525		
		国	外	3	0	80		返		-1	-1	-2205	-22050	-17640		-4410	
10法制	公費合計	公	外	1	0	70				1	1	610	6100	1525			
28法制	公費合計	公	外	1	0	70				22	28	21923	219230	65769			
		公	外	2	0	70				25	31	22159	221590	66477			

（1）本家… 1:本人　2:家族　3:未就学者　4:国保高齢者一般、後期高齢者９割　5:高齢者７割　6:高齢者８割
（2）公費割合… 0:対象外　1:５割　2:３割　3:０割　4:3.4割　5:3.8割　6:4.2割　7:4.6割　8:５割

【福祉医療費について】
・国保併用の福祉医療費は、各市町村の値が合算され、名称が①「愛知県」として表示されます。
　社保福祉医療費等（医療費請求書請求分）は、名称が②市町村ごとに表示されます。
・番号８１は子ども医療費、８２は障害者医療費、８３は母子・父子家庭医療費、８５は精神障害者医療費です。

【妊(産)婦・乳児健康診査費について】
・番号８７は乳児健康診査費、８８は妊(産)婦健康診査費として市町村ごとに表示されます。

87230276	尾張旭市	県	外	1	0	100																							
88230037	岡崎市	県	入	1	0	100																							

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書
令和　　年　　月請求分（　　月診療分）

医療機関コード	医療機関名

愛知県国民健康保険団体連合会
令和　　年　　月　　日 作成　　3 頁

保険者/市町村/公費負担者 番号	名称	保険制度	入外	本家	公費割合	給付割合	高額	過誤	減免猶予	件数	日数/回数	点数	費用額（基準額）	支払額	被保険者負担分（標準負担額）	他法負担分	備考
		公	外	3	0	80				9	9	7850	78500	15700			
		公	外	4	0	80				7	11	8070	80700	16140			
		公	外	5	0	70				2	3	2599	25990	7797			
		公	外	3	0	80	返			-1	-1	-850	-8500	-1700			
81法制	県単事業合計	県	外	1	0	70				85		161830	1618300	258567			
		県	外	1	0	80				125		270368	2703680	361160			
		県	外	2	0	70				4	4	3763	37630	11289			
		県	外	3	0	80				2	2	2362	23620	4724			合計
		県	外	1	0	80	返			-1		-2205	-22050	-2710			
		県	外	3	0	80	返			-1	-1	-1355	-13550	-2710			
82法制	県単事業合計	県	外	1	0	70				4	1	2779	27790	8337			
		県	外	2	0	70				1	1	1179	11790	3537			
83法制	県単事業合計	県	外	1	0	70				14	5	24678	246780	47940			
		県	外	1	0	80				5		9812	98120	14524			
		県	外	2	0	70				1	1	527	5270	1581			
85法制	県単事業合計	県	外	2	0	70				1	1	435	4350	1305			
	国保総合計	国								126	166	193856	1938560	1418774	316847	202939	
10法制	公費総合計	公								1	1	610	6100	1525			
28法制	公費総合計	公								64	81	61751	617510	170183			
81法制	県単事業総合計	県								214	5	434763	4347630	630320			
82法制	県単事業総合計	県								5	2	3958	39580	11874			総合計
83法制	県単事業総合計	県								20	6	35017	350170	64045			
85法制	県単事業総合計	県								1	1	435	4350	1305			
	端数調整額																
	医療機関計									126	166	193856	1938560	① 2298026	316847		

（1）本家… 1:本人　2:家族　3:未就学者　4:国保高齢者一般、後期高齢者９割　5:高齢者７割　6:高齢者８割
（2）公費割合… 0:対象外　1:５割　2:３割　3:０割　4:3.4割　5:3.8割　6:4.2割　7:4.6割　8:５割

【国民健康保険制度分について】
・総合計エリアにおいて、国保、各種公費・福祉ごとの合計件数や支払額等を確認できます。
・当該内訳書の国保分（4ページ）及び後期分（5ページ）の各「医療機関計」の①支払額合計は、「診療（調剤）報酬等支払額決定通知書」の振込総額（1ページの⑯）と一致します。

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書

令和　　年　　月請求分（　　月診療分）

【後期高齢者医療分】

医療機関コード	医療機関名

愛知県国民健康保険団体連合会
令和　年　月　日 作成　4 頁

保険者/市町村/公費負担者 番号	名称	保険制度	入外	本家	公費割合	給付割合	高額	過誤	減免猶予	件数	日数/回数	点数	費用額（基準額）	支払額	被保険者負担分（標準負担額）	他法負担分	備考
39231014	名古屋市千種区	後	外	4	0	90				2	2	3361	33610	30249	3361		
39231071	名古屋市昭和区	後	外	4	0	90				18	22	34000	340000	306000	27429	6571	
		後	外	5	0	70				9	10	16611	166110	116277	20079	29754	
39231089	名古屋市瑞穂区	後	外	4	0	90				82	117	149603	1496030	1346427	1104695	391335	後期
		後	外	5	0	70				7	10	15592	155920	109144	25620	21156	
39231147	名古屋市緑区	後	外	4	0	90				1	1	1919	19190	17271	1919		
39231162	名古屋市天白区	後	外	4	0	90				1	1	764	7640	6876	764		
10231009	名古屋市長	公	外	4	0	90				1	1	667	6670	3335	3335		
28230605	愛知県知事	公	外	4	0	90				10	19	16571	165710	16571			
		公	外	5	0	70				1	1	1053	10530	3159			公費
28231504	名古屋市	公	外	4	0	90				12	14	11344	113440	11344			
		公	外	5	0	70				2	2	1700	17000	5100			
89231005	名古屋市	県	外	4	0	90				8	10	17456	174560	17456			福祉
		県	外	5	0	70				3	3	14217	142170	42651			
	後期高齢者合計	後	外	4	0	90				104	143	189647	1896470	1706823	1439425	457045	
		後	外	5	0	70				16	20	32203	322030	225421	45699	50910	
10法制	公費合計	公	外	4	0	90				1	1	667	6670	3335	3335		
28法制	公費合計	公	外	4	0	90				22	33	27915	279150	27915			合計
		公	外	5	0	70				3	3	2753	27530	8259			
89法制	県単事業合計	県	外	4	0	90				8	10	17456	174560	17456			
		県	外	5	0	70				3	3	14217	142170	42651			
	後期高齢者総合計	後								120	163	221850	2218500	1932244	1896415	966145	
10法制	公費総合計	公								1	1	667	6670	3335	3335		
28法制	公費総合計	公								25	36	30668	306680	36174			総合計
89法制	県単事業総合計	県								11	13	31673	316730	60107			
	端数調整額													50			
	医療機関計									120	163	221850	2218500	① 2028858	1896415	966145	

（1）本家… 1:本人　2:家族　3:未就学者　4:国保高齢者一般、後期高齢者９割　5:高齢者７割　6:高齢者８割
（2）公費割合… 0:対象外　1:５割　2:３割　3:０割　4:3.4割　5:3.8割　6:4.2割　7:4.6割　8:５割

【後期高齢者医療制度分について】
・後期分は、上部に「後期高齢者医療分」と表示されます。（国保分は表示なし）
・総合計エリアにおいて、後期、各種公費・福祉ごとの合計件数や支払額等を確認できます。
・当該内訳書の国保分（4ページ）及び後期分（5ページ）の各「医療機関計」の①支払額合計は、「診療（調剤）報酬等支払額決定通知書」の振込総額（1ページの⑯）と一致します。

【福祉医療費について】
・番号８９は後期高齢者福祉医療費として市町村ごとに表示されます。